取組の視点と取組み概要(案)(基本方針 I ~Ⅲ)

基本方針 [.

持続可能性を確保した財政運営を行います。

| 取組の視点 | 取組の概要 |
|---------------------------|--------------------------------|
| (1)財政マネジメントの強化 | 中期的な財政収支見通しの策定など |
| (2)歳入(自主財源)の確保 | 広告収入の確保、市税等の適正な徴収など ! |
| (3)利用者負担の見直し | 使用料・手数料の見直し、新たな利用者負担の検討など , |
| (4) 既存事業の見直し・適正化 | |
| (5)市立病院の経営健全化と方 向性の明確化 | |
| (6)特別会計の健全な運営 | 国民健康保険、下水道事業などの健全運営 ' |
| (7)財政援助団体等への財政支援のあり方等の見直し | 財政支援のあり方等の見直し、経営改善支援 |
| (8)新地方公会計制度への移行 及び定着 | |

(1) 財政マネジメントの強化

【取組の方向性】

- 〇経常収支比率が89.5%(平成26年度普通会計決算)に達しており、財政の弾力性は弱まっている中で、公共施設の更新や改修のための財源確保に留意し、計画的な財政運営を行います。
- ○基金残高や債務総額について、将来世代に負担を残さないため、将来望ましい水準とそれを達成するための戦略を明確にしていきます。
- ○今後の人□動態を見据え、社会保障関連経費は、歳出の伸びを「高齢化による伸び」に 相当する範囲内に抑制し、社会保障関連経費以外の経費は、人□減少を踏まえた「自然 減」を考慮し、増加を前提としません。

| 取組の 視点 | 項目番号 | 取組項目 | | 担当課 |
|-----------|------|--------------------|----|-----|
| (1)財政 | 1 | 中期財政収支計画の見直し | 新規 | 財政課 |
| の強化 | 2 | 市債発行の見直し(多様化、低利調達) | 新規 | 財政課 |
| メン | 3 | 基金の考え方の整理・検討 | 新規 | 財政課 |

(2)歳入(自主財源)の確保

【取組の方向性】

- 〇市税徴収率は、市税徴収率が多摩 26 市中で上位となるなど、一定の成果をあげてきましたが、負担の公平性確保の観点からも引き続き徴収率向上に努めます。
- ○歳入確保は、もはや市の経常的な取組みです。新たな創意工夫として、ふるさと納税等 の寄附金制度を推進します。
- 〇広告収入を得る仕組みは、市と、広告の場を得る事業者等と双方に利益をもたらす、いわば "WIN-WIN"の仕組みです。先進事例を参考にし、市の特色や行政財産等を最大限に活用し、事業者等に働きかけます。
- ○国や都からの依存財源の確保に努める一方、それに過度に依存した事業構築は避けます。

| 取組の 視点 | 項目番号 | 取組項目 | 種別 | 担当課 |
|---------|------|--------------------------------------|----|-------|
| (N) | 1 | 【広告収入】広報・ホームページバナー広告料 | 継続 | 市長公室 |
| 歳入 | 2 | 【広告収入】広告収入の確保 | 継続 | 各課 |
| | 3 | 【広告収入】ネーミングライツ(命名権)の活用 | 継続 | 企画経営課 |
| 自主 | 4 | 【資金調達】ふるさと納税等寄附金の推進 | 新規 | |
| (自主財源)の | 5 | 【税見直し】市に裁量権のある税の税率の定期的見直し (都市計画税) | 新規 | 資産税課 |
| の確保 | 6 | 【税料徴収率】適正な徴収①市民税 | 継続 | 納税課 |
| | 7 | 【税料徴収率】適正な徴収②国民健康保険税 | 継続 | 納税課 |
| | | 【税料徴収率】適正な徴収③介護保険料 | 継続 | 高齢福祉課 |
| | 9 | 【税料徴収率】適正な徴収④後期高齢者医療保険料 | 新規 | 保険年金課 |

^{※「}不要となった施設や土地等の売却、賃貸の推進」については、「Ⅲ市有財産の適正なストックマネジメントの有効活用」で掲載

(3) 利用者負担の見直し

【取組の方向性】

- 〇使用料、手数料等は、公平性・公正性の確保を念頭に、利用の程度やサービスの特性に 応じた利用者負担のあり方を検証するとともに他自治体の状況を参考にし、「日野市手数 料・使用料等検討委員会」で意見をいただき、適正化を進めます。
- 〇サービス提供に係るコストや利用者負担割合は、他自治体の状況等を参考に引き続き適切な見直しを図ります。その際、原価計算の重要性を再認識し、その正確さを追及していきます。
- ○利用者負担を行っていなかったサービス提供も、現状の検証、他自治体の状況を参考に し、必要に応じて利用者負担の導入を検討します。
- ○消費税 10%導入時の対応を検討します。

| 取組の 視点 | 項目 番号 | 取組項目 | 種別 | 担当課 | |
|-----------|-------|----------------------------------|----|-------------|--|
| (3) | 1 | 利用者負担の見直し方針の検討(以下は項目例) | | 企画経営課 | |
| | 2 | 個別の利用者負担の見直し | | 各課 | |
| 利用者負担の見直し | | ー 市施設の駐車場 | 継続 | 各課 | |
| 負担 | | 一 保育所利用者負担 | 継続 | 保育課 | |
| り見 | | 一 学童クラブ利用者負担 | 継続 | 子育て課 | |
| 直し | | - 子ども家庭在宅サービス利用料 | 継続 | 子ども家庭支援センター | |
| | | 一 市民農園使用料 | | 都市農業振興課 | |
| | | 一 自転車等駐車場使用料 | 継続 | 道路課 | |
| | | 一 一般廃棄物(ごみ)処理手数料 | 継続 | ごみゼロ推進課 | |
| | | 一 八ヶ岳高原大成荘利用料 | 継続 | 生涯学習課 | |
| | | 集会施設・貸室使用料 | 継続 | 各課 | |
| | | ー スポーツ施設使用料 | 継続 | 文化スポーツ課 | |
| | | 占用料(公園・河川) | 継続 | 緑と清流課 | |
| | | 一 放置自転車等撤去手数料 | 継続 | 道路課 | |
| | | 一 墓地管理手数料 | 継続 | 環境保全課 | |
| | | 一 行政財産使用料 | 新規 | 財産管理課 | |
| | | 小・中学校体育施設開放使用料 | 新規 | 生涯学習課 | |

(4) 既存事業の見直し

【取組の方向性】

- 〇日野市の独自制度として行っているサービス(独自サービス)について、継続の必要性 を検討します。
- 〇補助金、交付金等は、制度創出時の社会的背景と現状との比較分析、公的負担のあり方 や補助の効果などを検証し、適正な運用に努めます。
- ○社会のセーフティネットとなっている補助金制度は、利用者への影響に配慮し、個々に 見直しを進めます。

| 取組の 視点 | 項目番号 | 取組項目 | 種別 | 担当課 |
|---------------|------|-----------------------------|----|-------|
| \widehat{A} | 1 | 「民間委託検討基準」「事務事業点検基準」「新規事業点検 | 継続 | 企画経営課 |
| 4 err | • | 基準」の活用と定期的見直し | | |
| 既存事業の見直し | 2 | 【独自サービス見直し】市独自サービスのあり方見直し | 新規 | 全課 |
| 業の | | ー 特別支援学級の通学バス運行方法の見直し | 継続 | 教育支援課 |
| 見直 | | ー 駅前ミニ子育て応援施設「モグモグ」委託の見直し | 継続 | 子育て課 |
| | | ー ミニバス事業の定期的見直し | 継続 | 都市計画課 |
| | | ー カワセミ商品券のあり方の見直し | 新規 | 産業振興課 |
| | | 一 自治会補助金のあり方の見直し | 新規 | 地域協働課 |
| | 3 | 【給付見直し】障害者福祉タクシー利用券、自動車ガソリ | 継続 | 障害福祉課 |
| | | ン給油券助成の見直し | | |
| | | 【給付見直し】障害者福祉手当(市制度)の給付の見直し | 継続 | 障害福祉課 |
| | 5 | 【補助金等見直し】負担金、補助金及び交付金の見直し | 継続 | 全課 |
| | 6 | 【補助金等見直し】生活保護医療扶助費の適正化 | 継続 | 生活福祉課 |
| | 7 | 【報酬・謝礼見直し】報酬金額の定期的な見直し | 継続 | 職員課 |
| | 8 | 【施策見直し】観光施策のあり方見直し | 新規 | 観光推進課 |

(5) 市立病院の経営健全化と方向性の明確化

【取組の方向性】

- 〇「新公立病院改革ガイドライン」(平成27年3月総務省通知)に基づく「新公立病院改革プラン(平成29~32年度)」に掲げた目標に向かって経営健全化を引き続き推進します。
- ○第三者委員会を組織して経営形態の見直しを含めた検討を行い、その結果を踏まえた将 来の方向性の明確化に取り組んでいきます。

| 取組の 視点 | 項目番号 | 取組項目 | 種別 | 担当課 |
|-------------|------|-------------------------|----|-------|
| (5) 市立病院の | 1 | 経営健全化の地域医療構想をふまえた役割の明確化 | 継続 | 市立病院 |
| 世の明確化院の経営健全 | 2 | 経営形態の見直しを含めた将来の方向性の明確化 | 新規 | 企画経営課 |

(6) 特別会計の健全な運営

【取組の方向性】

- ○経営基盤強化に取組み、一般会計からの繰出金を抑制します。
- 〇下水道事業は、平成32年度から公営企業会計への移行を目指します。移行後は、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表、固定資産台帳を通じて経営や資産等を正確に把握し、経営基盤・財政マネジメントの強化に努めます。
- ○国民健康保険特別会計は、被保険者への支援という側面もあり、完全な独立採算を実現することは困難ですが、支援すべき水準を見定めた上で、計画的に保険料率の改定を行い、さらに健康づくり施策を推進し、医療費の適正化につなげていきます。また、都による運営の広域化の準備を進めます。
- 〇後期高齢者医療制度や介護保険制度についても、健全な運営が図られる取組みを引き続き推進します。

| 取組の 視点 | 項目番号 | 取組項目 | | 担当課 |
|------------|------|--------------------|----|-------|
| (6)特別会計の健全 | 1 | 特別会計の健全な運営①国民健康保険 | 継続 | 保険年金課 |
| | 2 | 特別会計の健全な運営②介護保険 | 継続 | 高齢福祉課 |
| | 3 | 特別会計の健全な運営③土地区画整理 | 継続 | 区画整理課 |
| | 4 | 特別会計の健全な運営④下水道事業 | 継続 | 下水道課 |
| | 5 | 特別会計の健全な運営⑤後期高齢者医療 | 継続 | 保険年金課 |

(7) 財政援助団体等への財政支援のあり方等の見直し

【取組の方向性】

- 〇財政援助団体等について、各団体の設立目的や存在意義を再確認し、既に設立目的が達成されたり、市民ニーズが変化するなどにより、役割が小さくなった団体については、 統廃合や規模縮小も含めそのあり方を見直します。
- ○各団体の事業について、必要性を検証し、必要性の薄れた事業については廃止や縮小を 検討します。また、市と財政援助団体等との役割分担を明確にするとともに、他により 効率的・効果的に事業を実施できる主体がないか検討を行い、事業の最適化を図ります。
- ○補助金等に過度に頼らない自立的な経営の確立に向け、市の財政的支援のあり方を見直 すとともに、各団体の経営改善支援を進めます。

| 取組の 視点 | 項目番号 | 取組項目 | 種別 | 担当課 |
|----------------|------|-------------------|----|------------|
| (7)財政 | 1 | (社福)社会福祉協議会 | | 福祉政策課 |
| | 2 | (公社)シルバー人材センター | 継続 | 高齢福祉課 |
| 援 | 3 | (公社)日野市環境緑化協会 | 継続 | 緑と清流課 |
| 団は | 5 | 日野市土地開発公社 | 継続 | 財産管理課 |
| 財政援助団体等へ | 6 | (株)日野市企業公社 | | 企画経営課 |
| | 7 | (一社)勤労者福祉サービスセンター | 新規 | 産業振興課 |
| 政 | 8 | 日野市国際交流協会 | 新規 | シティセールス推進課 |
| 援の | 11 | 日野市商工会 | 新規 | 産業振興課 |
| 5あり | 12 | (一社)日野市体育協会 | 新規 | 文化スポーツ課 |
| 方等 | 13 | 市民会館文化事業協会 | 新規 | 文化スポーツ課 |
| の財政支援のあり方等の見直し | 14 | アクティブシニア就業支援センター | 新規 | 産業振興課 |
| 直し | 17 | 社会教育センター | 新規 | 企画経営課 |

(8) 新地方公会計制度への移行及び定着

【取組の方向性】

〇「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」(平成27年1月23日総財務第14号)及び「統一的な基準による地方公会計マニュアルについて」(平成27年1月23日総財務第15号)の内容を踏まえ、原則として平成29年度までに固定資産台帳の整備を前提とする新たな統一的な基準に移行し、その定着を図るとともに予算編成、事務事業評価、行政改革(フルコストを踏まえた民間委託等の検討、使用料等の適正化等)に積極的に活用するよう努めます。

| 取組の 視点 | 項目番号 | 取組項目 | 種別 | 担当課 |
|------------------|------|--------------------|----|-----|
| 8 | 1 | 新地方公会計制度の移行及び確実な定着 | 新規 | 財政課 |
| への移行及び定着新地方公会計制度 | | | | |

基本方針Ⅱ.

経営感覚のある市政運営と適正な事務管理を行います。

| 取組の視点 | 取組の概要 |
|------------------------|---|
| (1)官民連携の推進 | 民間委託等の検証及び導入、指定管理者制度等の活用、PPP/PFI 導入の検討など |
| (2)組織の生産性向上 | |
| (3)人事・職員給与制度等の 適正化 | 職員の適正配置、定員管理、時間外勤務の縮減、職員給与制度 の適正化など |
| (4)電子自治体(ICT 化)の 推進 | 手続等の電子化の推進、ICT活用による業務効率化、オープン データの推進など |
| (5) 広域行政連携の推進 | 広域連行政携の推進 |
| - (6)公金管理の最適化 | 公金管理、債権管理の最適化など |

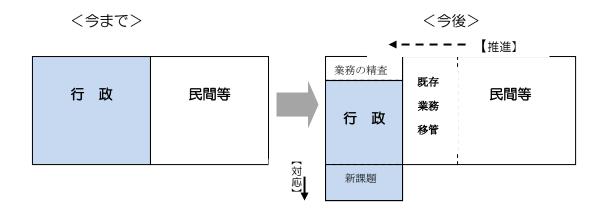
(1) 官民連携の推進

【取組の方向性】

- 〇官民の最適な役割分担のもと、官が担っている事業を民間が担うことにより、コスト削減とサービス向上が期待できるものは積極的に民間活力の活用を推進します。
- ○「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について」(総務省通知)を踏まえ、当 市の状況民間委託等の推進、指定管理者制度の活用等、行政サービスのオープン化・ア ウトソーシング等の推進状況を改めて検証し、民間主体の長所を生かせる分野について アウトソーシングを推進していきます。
- ○アウトソーシングにあたっては、単に効率性のみを追求するのではなく、委託した事務・ 事業について行政としての責任を果たしうるよう適切に評価・管理する仕組みを構築す るなど、必要な措置を講じます。
- 〇既に民間委託や指定管理者制度を導入している場合でも、業務の集約・大くくり化、複数施の一括指定、他自治体との事務の共同実施等、幅広い視点から委託及び管理のあり方を検証・検討します。
- ○公共施設の更新や統廃合等について、PPP や PFI 等の民間資金を活用した事業手法の採用を適切に推進するため、PPP/PFI の適用に関する指針を整備するとともに、大規模なプロジェクトについては適用可能性を検討します。
 - ※PPPとは、公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームを PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ:公民連携)と呼ぶ。PFIは、PPPの代表的な手法の一つ。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営(DBO)方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。
 - ※PFI とは、PFI(プライベイト・ファイナンス・イニシアティブ)とは、公共施工等の設計、建設、 維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、 効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方です。

(特定非営利活動法人日本 PFI・PPP 協会の HP より)

◆行政と民間等の役割の見直しと新たな課題・ニーズへの対応(概念図)



【取組項目】

| 取組の 視点 | 項目番号 | 取組項目 | 種別 | 担当課 |
|-----------|------|-------------------------|----|-------|
| 1 | 1 | 指定管理者制度導入施設の見直し・検証 | | 企画経営課 |
| | 2 | 業務委託導入の検討 | 継続 | 各課 |
| 民連 | 3 | 市民窓口課業務の民間委託の拡大 | 継続 | 市民窓口課 |
| 官民連携の推進 | 4 | 学校給食運営の民間委託 | 継続 | 学校課 |
| 推進 | 5 | 市立幼稚園の統廃合 | | 学校課 |
| | 6 | 市立保育園運営のあり方の見直し | | 保育課 |
| | 7 | 児童館運営のあり方の見直し | 継続 | 子育て課 |
| | 8 | 学童クラブ運営のあり方の見直し | 継続 | 子育て課 |
| | 9 | 公園管理等事業の運営のあり方の見直し | 継続 | 緑と清流課 |
| | 10 | 道路補修・側溝清掃作業業務運営のあり方の見直し | 継続 | 道路課 |
| | 11 | 学校用務員の嘱託員化の推進 | 継続 | 庶務課 |
| | 12 | 図書館運営のあり方の見直し | 新規 | 図書館 |
| | 13 | 公民館運営のあり方の見直し | 新規 | 中央公民館 |
| | 14 | 広報ひの編集業務のあり方の見直し | 新規 | 市長公室 |
| | 15 | PPP/PFIの導入の検討・運用指針の策定 | 新規 | 企画経営課 |

(2)組織の生産性向上

- ○無駄や重複のない統合された総合システムにより、他の仕組みとの整合性を図り、相互 に補完し合い、適正な行政運営を進めます。
- ○適切な評価指標や効果測定方法を検討し、評価のレベルアップを図るとともに、PDCAマネジメントサイクルを機能させ事務事業や施策の見直すとともに、市全体の総合マネジメントシステムを構築し、予算への反映に活用していきます。
- ○人材育成基本方針に基づき、人事評価制度の適切な実施や研修等により、管理職のマネジメント能力の向上や職員の意識改革を進め、行政の質を高めます。
- 〇常に、「なぜ」「なんのために」行うのか、何が最適であるのかという意識を持ち、サービスの向上と事務の効率化に努めます。

| | 組の見点 | 項目番号 | 取組項目 | 種別 | 担当課 |
|---|-------|------|---|----|-------|
| | 2 | 1 | 総合マネジメントシステムの構築(実施計画・予算編成・行政 評価等の連携強化、仕組みの再構築) | 新規 | 企画経営課 |
| 上 | 組織 | 2 | 管理職のマネジメント能力向上及び職員の意識改革 | 新規 | 職員課 |
| | の生産性向 | 3 | 職員提案制度による生産性の向上 | 継続 | 企画経営課 |
| | 性向 | 4 | 業務改善による生産性の向上 | 継続 | 企画経営課 |

(3) 人事・職員給与制度等の適正化

【取組の方向性】

- 〇定型的業務等を中心とした民間活力の導入等によって生み出された職員数を、単純に削減するのではなく、業務量に見合う定員の適正管理を行い、時間外勤務の削減を図ります。
- ○柔軟性の高い労働環境整備に向けた検討を進めるなど、仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) や健康管理の充実を図ります。
- 〇職員給与や特別職報酬等は、国、都、他自治体の状況を考慮した上で、継続的に見直し を行います。

| 取組の 視点 | 項目番号 | 取組項目 | 種別 | 担当課 |
|-------------|------|--------------------|----|-----|
| (3) 人事・職員給与 | 1 | 計画的な定員管理と職員の適正配置 | 継続 | 職員課 |
| | 2 | 長時間労働の是正(時間外勤務の縮減) | 継続 | 職員課 |
| | 3 | 職員給与制度等の定期的見直し | 継続 | 職員課 |

(4) 電子自治体 (ICT化) の推進

【取組の方向性】

- ○電子化が可能な手続きを増やすとともに、電子申請などの利用件数の拡大に向け、積極的に PR して認知度を高めます。
- 〇維持管理コストなどの費用対効果を検証した上で業務の簡素化、標準化、効率化を目指 して再構築を進めていきます。
- ○情報セキュリティや個人情報保護に留意しつつ、複数地方公共団体共同でのクラウド化である「自治体クラウド」について、コスト削減、業務負担の軽減、業務の共通化・標準化、セキュリティ水準の向上及び災害に強い基盤構築の観点で導入の検討を早い段階から進めていきます。
- 〇行政が持っているデータを積極的に二次利用可能な形式で公開し、地域による社会的課 題解決と新たなビジネスの創業となる環境構築を進めていきます。

| 取組の 視点 | 項目番号 | 取組項目 | 種別 | 担当課 |
|-------------|------|-------------------|----|---------|
| て化)の推進している。 | 1 | 電子申請サービスの推進 | 継続 | 情報システム課 |
| | 2 | 2 電子入札の推進 | | 総務課 |
| | 3 | マイナンバー制度を活用した施策展開 | 新規 | 情報システム課 |
| | 4 | 自治体クラウドによる広域連携 | 新規 | 情報システム課 |

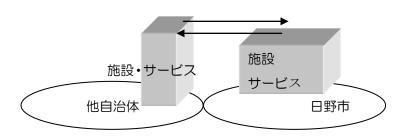
(5) 広域行政連携の推進

【取組の方向性】

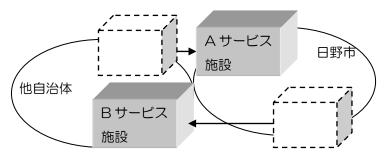
〇広域行政連携は、新たな行政需要や既存サービスの合理化に対応する際の有望な選択肢 の1つとして、効率化や向上が図れるサービスについて検討していきます。

◆広域行政連携のイメージ(概念図)

相互•広域利用



共同設置、共同利用



【取組項目】

| 取組の 視点 | 項目番号 | 取組項目 | 種別 | 担当課 |
|------------|------|------------------|----|-------|
| 5 | 1 | 各種施策における自治体間広域連携 | 新規 | 企画経営課 |
| の推進の推進を担け、 | | | | |

(6) 契約制度及び公金管理の最適化

【取組の方向性】

- ○公金の安全で適正な運用を図ります。
- 〇収入の増加を図るためには、市が有する債権について、回収が滞ることのないよう、そ の管理を適切に行っていきます。

| 取組の 視点 | 項目番号 | 取組項目 | 種別 | 担当課 |
|----------|------|-----------------|----|-------|
| (6) 公金管理 | 1 | 公金管理の効率化・最適化の推進 | 新規 | 会計課 |
| | 2 | 債権管理体制のあり方の見直し | 新規 | 企画経営課 |
| 埋 | თ | 学校給食費の公会計化 | 新規 | 学校課 |

基本方針Ⅱ.

市有財産の適正なストックマネジメントと有効活用を図ります。

| 取組の視点 | 取組の概要 |
|------------------------------|---|
| (1)公共施設のストックマネジメント | 計画的な修繕、更新等公共施設に係るマネジ |
| (2)不要となった施設や土地等の売却、賃 借の推進 | 不要となった施設や土地等の売却、賃貸の推進 |

(1)公共施設のストックマネジメント

【取組の方向性】

- ○「日野市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の適正配置に努めていきます。
- ○縦割り・目的別の施設を市民ニーズや人口構造、人口減少社会に対応するよう、機能・ サービスの複合化や集約化も含め検討します。
- ○公共施設のあり方の見直し(統廃合、複合化等)、運営の見直し(民間委託、指定管理者制度導入等)について、市民の理解を得るとともに問題意識を共有するため、丁寧に情報を発信し、市民参加による検討を進めます。
- 〇統一的な基準による地方公会計の整備により、取得年月日、取得金額、耐用年数等を記載した固定資産台帳を整備し、ストックマネジメントに活用していきます。

| 取組の 視点 | 項目番号 | 取組項目 | | 担当課 |
|----------------|------|---------------------------|----|-------|
| (1)公共施設のストックマネ | 1 | 施設マネジメント | 継続 | 企画経営課 |
| | 2 | 学校施設マネジメント | 継続 | 庶務課 |
| | 3 | 固定資産台帳の整備 | | 財産管理課 |
| | 4 | 公共施設等におけるエネルギーコスト削減①街路灯の | 新規 | 道路課 |
| | | LED化 | | |
| | 5 | 公共施設等におけるエネルギーコスト削減②照明機器の | 継続 | 各課 |
| | | LED化 | | |

(2) 不要となった施設や土地等の売却、賃借の推進

【取組の方向性】

〇「日野市公共施設等総合管理計画」等に基づき、将来的にも行政による利活用が難しい 施設土地等の売却、賃貸を推進し、管理コストの圧縮、歳入確保を目指します。

| 取組の 視点 | 項目番号 | 取組項目 | 種別 | 担当課 |
|------------------|------|---------------------------------------|----|-------|
| (2)不要となった施設や土地等の | 1 | 未利用の市有財産(土地・施設)の活用、処分の検討・推進 | 継続 | 財産管理課 |
| | 2 | 法定外公共物等の適正な管理・処分 ①法定外公共物、ダストボックス用地 | 継続 | 財産管理課 |
| | 3 | 法定外公共物等の適正な管理・処分 ②赤道 | 継続 | 道路課 |
| | 4 | 法定外公共物等の適正な管理・処分 ③青道 | 継続 | 緑と清流課 |